本宮山県立自然公園の公園区域及び公園計画の変更について

愛 知 県

本宮山県立自然公園の公園区域及び公園計画の点検に係る基本方針

本宮山県立自然公園は、愛知県の東三河地方山岳地帯の岡崎市、豊川市、新城市の3市に及んでいる。東三河山地の山岳地帯が始まる最南端の名山である本宮山の山地景観を中心とし、闇苅渓谷、巴山、雁峰山等の山々及び巴川、寒狭川の河川景観からなる自然公園で、本県は、昭和44年3月に県立公園として指定している。公園面積は、7,294haである。

昭和44年の指定から21年を経過した平成2年に、自然的・社会的条件の変化、公園区域及び周辺地域の土地利用、公園利用の形態の変化等に対応するため、再検討を行い、公園区域及び公園計画の見直しを行った。

この度、平成2年の見直しから23年が経過し、その間の変化を踏まえた点検を行い、公園区域及び公園計画(規制計画及び施設計画)について下記の理由により再度見直しを行うものである。

記

1 公園区域

- ・現公園区域に隣接した比較的良好な自然環境が残されている地域を編入するため
- ・区域境界線の不明確な箇所について明確化を図るため
- ・公園の境界に接して既に宅地化が進行しているため(地域の開発を目的と する区域の解除ではないもの)

2 公園利用施設変更の理由

- ・新たに利用の増進を図る施設を追加するため
- ・実際に行われる見込みのない利用施設を廃止又は変更するため

公園区域及び公園計画変更総括表

区分	公 園 名	地域	以 名	参考	争	項
点検	本宮山県立自然公園 (指定 昭和44年 3月14日)	岡崎市、 <u></u> び新城市		再検討	年5月7 区域及で ^{変更)}	
変	更		内			容
\\ 国区村;	公	園	計		画	
公園区域	規制計画		施設	計画(報	告事項)	
拡張	区域外から第3種特別	地域	単独施設	Ċ		
3 か所	2か所 約 13ha		追加	園地	1	
約13ha				駐車場	1	
	区域外から普通地域		削除	展望施	设 2	
	1か所 約 0.4ha			駐車場	8	
				宿舎	2	
振替	第3種特別地域から普	通地域		休憩所	2	
1 か所	1か所 約 1ha			野営場	1	
約1ha				園地	3	
				公衆便	所 1	
縮小	第3種特別地域から区	域外		給水施	設 1	
2 か所	1か所 約 2ha			博物展	示施設	1
約5ha						
	普通地域から区域外					
	1か所 約 3ha					

公園区域等変更表 その1

番号	区分	変更部分 の区域	変更理由	面	積	権利制限等
1	区域外 → 普通地域 (拡張)	新城市川田の一部	当該地は元別のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	0.4ha 国 公 私	0ha 0ha 0. 4ha	地域森林計画 対象民有林 0.4ha 砂防指定地 0.4ha
2	区域外 → 第3種 特別地域 (拡張)	新城市只持の一部	区域線の明確化 (沢界、林班界 及び稜線界を字 界に変更)に伴 い、本地区を公 園区域に編入す る。	8ha 国公私	0ha 0ha 8ha	地域森林計画 対象民有林 8ha 農業振興地域 1.5ha (農用地区域 外)
3	区域外 → 第3種 特別地域 (拡張)	新城市中島の一部	区域線の明確化 (稜線界を字界 に変更)に伴い、 本地区を公園区 域に編入する。	5ha 国公私	0ha 0ha 5ha	地域森林計画 対象民有林 5ha
4	第3種 特別地域 → 区域外 (削除)	新城市中島の一部	区域線の明確化 (沢界を字界に 変更)に伴い、 本地区を公園区 域から削除す る。	2ha 国 公 私	0ha 0ha 2ha	地域森林計画 対象民有林 2ha 保安林 0.3ha

公園区域等変更表 その2

番号	区分	変更部分 の区域	変更理由	面	積	権利制限等
5	第 3 種特 別地域 → ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	新城市作 手清岳の 一部		1ha 国公私	0ha 0ha 1ha	農業振興地域 1ha (農用地区域 0ha)
6	普通地域 → 区域外 (削除)	新城市作 手高里上 の一部		3ha 国公私	0ha 0ha 3ha	農業振興地域 3ha (農用地区域 1ha)

番号	区分	施設の種類	位置・区間	整備方針・変更理由
1	追加	[単独施設] 園地	岡崎市(石原町)、 新城市(作手保永)、 豊川市(上長山町)	平成 18 年 9 月の本宮山集団施設地区の削除(解除)に伴い、残存する利用施設を単独施設として把握し、本宮山地区の利用の増進を図る。
2	追加	[単独施設] 駐車場	岡崎市(石原町)、 新城市(作手保永)、 豊川市(上長山町)	平成 18 年 9 月の本宮山集団施設地区の削除(解除)に伴い、残存する利用施設を単独施設として把握し、本宮山地区の利用の増進を図る。
3	削除	[単独施設] 展望施設	新城市(作手高里)	計画車道中河内・本宮山線の縮小に伴い本計画を削除する。
4	削除	[単独施設] 駐車場	新城市(作手高里)	計画車道中河内・本宮山線の縮 小に伴い本計画を削除する。
5	削除	[単独施設] 宿舎	新城市(作手高里)	「青年の家」が廃止され、原状 回復されたため削除する。
6	削除	[単独施設] 休憩所	新城市(作手白鳥)	公園利用のための必要性が乏 しいことから削除する。
7	削除	[単独施設] 駐車場	新城市(作手白鳥)	公園利用のための必要性が乏 しいことから削除する。
8	削除	[単独施設] 野営場	新城市(作手白鳥)	公園利用のための必要性が乏 しいことから削除する。
9	削除	[単独施設] 駐車場	新城市(和田)	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
10	削除	[単独施設] 駐車場	新城市(作手田代)	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。

		施設;	計画等変更表 その2	
11	削除	[単独施設]	新城市(作手田代)	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
12	削除	園地 [単独施設] 園地	新城市(作手荒原)	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
13	削除	[単独施設] 駐車場	新城市(作手荒原)	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
14	削除	[単独施設] 公衆便所	岡崎市(闇苅国有林)	園地の付帯施設で把握するため、本計画を削除する。
15	削除	[単独施設]	岡崎市(闇苅国有林)	園地の付帯施設で把握するため、本計画を削除する。
16	削除	[単独施設] 博物展示施設	岡崎市(闇苅国有林)	公園利用のための必要性が乏 しいことから削除する。
17	削除	[単独施設]	岡崎市(東河原町)	計画車道雨山・本宮山線の削除に伴い本計画を削除する。
18	削除	[単独施設]	岡崎市(東河原町)	計画車道雨山・本宮山線の削除に伴い本計画を削除する。
19	削除	[単独施設] 宿舎	豊川市 (財賀)	区域内に整備は困難であるため、本施設を削除する。
20	削除	[単独施設] 駐車場	新城市(臼子)	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
21	削除	[単独施設] 展望施設	新城市(臼子)	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
22	削除	[単独施設] 休憩所	新城市(大字徳定)	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
23	削除	[単独施設] 駐車場	新城市(大字徳定)	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
	•	•	•	

	施設計画等変更表 その3						
24	削除	[道路]	起点:岡崎市(水別)・県	利用ルートとして実現性が乏し			
			立自然公園境界	いことから削除する。			
		車道	終点:新城市(作手高里)・				
			車道合流点				
25	削除	[道路]	起点:岡崎市(雨山町)・	現状では実現性に乏しいことか			
	177,7		県立自然公園境界	ら削除する。			
		車道	終点:豊川市(本宮山)·				
			車道合流点				
26	変更	 [道路]	起点:新城市(作手中河	新城市作手白鳥より北部区間は将			
			内)・県立自然公園	来的に整備の見込みがないことか			
		車道	境界	らルートを短縮する。			
			終点:豊川市(本宮山)·				
			車道合流点				
			\downarrow				
			起点:新城市(作手白鳥)・				
			車道合流点				
			終点:豊川市(本宮山)・				
			車道合流点				
27	変更	[道路]	起点:豊川市(本宮山)・	新城市作手保永地域より東部区間			
		>>/-	車道分岐点	は将来的に整備の見込みがないこ			
		車道	終点:新城市(大字横川)・	とからルートを短縮する。			
			県立自然公園境界				
			\				
			起点:豊川市(本宮山)・				
			車道分岐点				
			終点:新城市(作手保永)・				
			国道 301 号線分岐				
			点				

28	追加	[道路] 歩道 南中河内・巴山 線	起点:新城市(南中河内)· 県立自然公 園境界 終点:新城市(作手高里)· 歩道合流点	新城市南中河内地域から同市巴山地域へ至る区間の里山生態系観察利用を増進する目的で整備する。
29	変更	[道路] 歩道 和田·本宮山頂線	↓	和田・本宮山線は未整備であり、延 長が長く利用されていないことか らルートを変更する。
			起点:新城市(戸津呂) 終点:豊川市(本宮山頂)・ 歩道合流点	